

党議員団の公約実現！「つぎは第2子を無償に」！



「きょうの給食」 12月18日 HPから
はちみつパン 牛乳 ほうれん草オムレツ
たらこスパゲティー（豆乳） 冬野菜のポトフ

給食費への無償化・補助は、子育て世代の強い要求を受け、党議員団が一貫して実現を求めているものです。また、梅田市長の選挙公約でもありましたが、この間具体案が示されませんでした。9月議会に続き実現を迫った結果、ようやく、以下の内容が示されました。

第3子から給食費無料

市税や学校給食費等が未納でないことが条件で、平成31年度より実施されます。小学校、中学校、特別支援学校の、小学部及び中学部に在籍し、児童生徒が3人以上いる保護者を対象に3人目以降の学校給食費が無料になります。

給付の仕方は、保護者がいったん納付し、その後10月と次年度3月に保護者が指定する口座に振り込まれます。

対象人数は286人、財源は1千4百万円

私たちは、完全無料化を目指していますが、当面の措置として第2子半額、第3子以降無料を提起し続けてきました。対象者の第3子は2377人で私たちの提起は約7千万円で実現することができず。質問の中で「市長公約である事案については特別の予算を組んで、第2子も対象に加えるべきである」と求めましたが、姿勢は変わりませんでした。提起に沿った答弁ではありませんが、給食費の無償化に向けた取り組みが着実に実を結び、子育て世代の保護者の負担軽減につながりました。引き続き多くの要望実現のため、市民の皆さんと運動を継続していきます。



楽しい給食の時間です

学校給食費無償化、第3子以降を来春から実施へ！

ごみ処理計画は、市民合意が不可欠！

新たなごみ処理施設を菖蒲清掃センター一箇所に統合する計画が進んでいます。これまで、ごみ処理基本構想と基本計画が策定され、さらにごみ処理施設の基本構想が策定され、施設の基本計画が進もうとしていました。ところが、今年になり、杉戸町と幸手市のゴミも新施設で燃やすという広域化が検討されています。



建て替え予定の菖蒲清掃センター

ゴミ処理新施設建設計画 広域化問題

- ・「近隣住民に事前説明がないことは問題だ。」
- ・「新施設には治水対策に問題がある、冠水対策が必要だ。」
- ・「具体的な設備内容がわからない中、広域化の説明ができるのか。」
- ・「当初の計画で同意しサインをした。地元ではずっと排ガスなどの我慢をして来ている。」
- ・「排ガスはゼロではない。計画が変更なら同意は無効である。何の説明もないのでは。」
- ・「近隣の意見を聞いて進めるべきで、拙速に進めるべきではない。」
- ・「久喜市は「住民の意見も参考に決定を出す」としています。地元住民からは反発の声が多く理解はされていません。住民の合意がないままでの新施設建設、広域化はすべきではありません。」



清久地区の説明会で

平間ますみ

久喜本町8-4-1



学校が管理する施設だけではなく

通学路などの危険なブロック塀の補修・改善に助成制度を

問 大阪府北部地震以来、危険なブロック塀等の撤去と、撤去後に設置するフェンス設置などに助成制度を設け、児童生徒や市民の安全を確保する自治体はふえています。久喜市も助成制度を設け、支給対応すべきです。

答 危険と思われるブロック塀の調査を実施し、一部の所有者の方については既に撤去や基準に合う補修を実施していただいた。今後も適宜調査を実施し、安全性の確保を求めてまいります。

中央公民館の駐車場対策を

問 利用者の協力や歴代の館長、職員の努力で対応してきていますが、利用者からは改善の声が上がっています。自走式2階建てにすれば混雑緩和は図られます。設置を要望します。

答 自走式立体駐車場を整備する場合、専門業者によると、中央公民館の駐車場では面積がなく適当ではない。昇降式立体駐車場の設置は可能とのこと。しかし、多額の建設費用や維持管理費等が見込まれ、立体駐車場の整備は難しいものと考えております。

問 近くの商工会駐車場を利用することはできないですか。

答 年間2台は公民館で借りています。休日の場合、事前に依頼文書を出し利用している事例もあり活用できます。

小・中学校給食費の補助内容は(1面を参照してください)

渡辺まさよ

久喜市所久喜 705-3



理科大跡地開発 レッドウッド社と協定を

問 東京理科大跡地の物流センターとの協定は、撤退時もしくは他の企業への売却時も含めてレッドウッド社と締結すべきでは。

答 災害発生時に一時避難場所となる協定を結んだ。また、調整池の管理の協定も含め撤退時の地位の継承を明記している。これらで適切な継承がなされると考える。

市の「組織機構改革」は市民サービスの保障を第1に

問 各地域の保健センターを東京理科大跡地に統合する計画が出された。保健センターは各種検診や保険事業・相談・訪問事業など住民のニーズに応え健康を守る身近な施設である。各地域の平時の活動現場を無くして統合することが、公平なよりよいサービスとは思えない。考え直すべき。

答 事務・人員の集約化でより円滑な協力体制の確保や連携強化が図られる。集約後も検診等はこれまでと変わらず同じ地域で行う。保健事務の効率化や専門性の向上・公平なサービスとなる。

意見 保健センターは市民の身近にあり、地域と相談し健康を守るべき施設である。効率化を重視すべきではない。連携や専門性の向上は統合するからできるのではなく職員の意識の問題、やり方である。市民の声をきくべきだ。

着実に市民要望を前進させます!

杉野おさむ

桜田3-7-504



わし宮団地の集約化(一部建て替え)での支援策を

問 UR都市機構では、わし宮団地の老朽化対策や、空き家対策の一環として、団地の一部建て替えを含めて「団地再生計画」を進めようとしている。今回は3街区を集約化するとの方針も出ているので、市はURとの新しい街づくりに向けて以下の点の協議を始めていくべきではないか。①「居住者の高齢化対策、子育て支援」から ②「冠水対策を含む団地周辺の道路・水路の整備 ③建て替えの際の「家賃補助制度」の支援策 などについて。

また、「高齢者の安否確認や食事、健康」「外国籍市民への情報提供や相談活動」の視点も必要ではないか。

答 ①と②については、UR側と協議をして参りたい。③については、URが、現時点では建て替えしないというので、家賃補助はいま、考えていない。先進例は注視する。

片目を失明した方に「障がい者」としての福祉サービスを

問 事故や病気、医療ミスなどで片目を失明し、日常的に大変な不便を強いられている市民は多い。国の基準では片方の視力が、0.6以上あれば片目が失明しても障がい者と認定されない。

市には障害程度を認定する裁量はないか。

答 裁量の余地はない。

要望 : 裁量権はなくても、市に何ができるかを考えるべきだ

石田としはる

栗橋東5-7-2



済生会栗橋病院移転 理事会の内容・現在の施設活用は

問 済生会栗橋病院の移転は「埼玉県支部理事会で決定」と認識している。11月9日開催された支部理事会の内容は。

答 加須市に移転するが、栗橋病院の医療提供を引き続き検討する案が示された。市長は基本構想案に病院側と努力していく旨の発言をしている。

問 現在地の医療資源を活用し、外来診療など守らなければならない。再整備の選択肢はどのような案があるか。

答 済生会栗橋病院長と話し合い、19床以下のベッド数を持つ診療所で一次的な救急は担える。その可能性を考えていくとの話が病院長から出ている。

問 新たな病院の機能を始めるに当たり支援していくのか。

答 支援については、初期投資にどのくらいかかるかなど検討していく。

問 担当課で栗橋病院の施設を視察した。結果はどうか。

答 屋上・本館・東館・救急センターなど適宜改修されており、医療機能は維持できている。

小中学校の体育館にエアコン設置を

問 猛暑で学校の授業に影響が出ており早期の設置が求められる。国は特例交付金817億円を計上。市も進めるべき。

答 異常気象による教育活動への影響を考えると、整備する意義は大きいと認識しているが、耐震化などを優先したい。